

平成17年度  
第1回 周南市市民憲章等検討委員会  
会議録



日 時：平成17年9月1日（木）

場 所：周南市役所 3階 第4会議室

## 【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員会等の設置について
- 5 正副会長の選任について
- 6 議題
  - ( 1 ) 委員会の運営等について
  - ( 2 ) 市民憲章の制定について
  - ( 3 ) その他
- 7 閉会

## 第1回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日時 平成17年9月1日（木） 午前10時から午前11時50分まで

場所 周南市役所 3階 第4会議室

出席者 14名

・周南市長 河村 和登

・委員 10名

杉光 英俊（会長）、隅 麗子（副会長）、小田 敏雄、倉富 良枝、谷野 正昭、友森 淑子、西本 恵三、福田 尚子、藤井 貞臣、山本 勝一

・事務局 3名

住田企画課長、原田係長、青木

### 会 議 内 容

#### 1 周南市長あいさつ

- ・周南市として最初のまちづくり総合計画となる「ひと・輝きプラン 周南」を策定し、将来の都市像である「私たちが輝く元気発信都市 周南」の創造に向けて、本格的なまちづくりがスタートした。この計画の推進には市民と行政との協働が重要で、多くの市民の方々の協力が必要となる。
- ・合併して2年半余り経過し、1つのまちという意識も芽生え始めており、こうした一体感の醸成もしっかり進めていかなければならない。
- ・市民の皆様一人ひとりがまちづくりに主体的に関わっていただくための「行動規範」であり、まちづくりに積極的に取り組んでいただくための「道しるべ」となる「市民憲章」が是非とも必要との思いから、この度、その文案について検討していただくために、本委員会を設置した。
- ・市民憲章の性格から、文案については市民の皆様自ら作っていただくことが重要で、委員の皆様には、市民憲章の文案そのものを作っていただきたいと考えており、このことが、市民参画のまちづくりを推進していく上で、大きな意義があると思っている。
- ・周南市民の心のシンボルとし、皆様に愛され、世代を超えて引き継がれ、市民の皆様が主体的に行動できる「市民憲章」の制定に向けて、ご苦勞をおかけするかと思うが、しっかり検討していただくよう、ご協力をお願いしたい。

#### 2 自己紹介（委員及び事務局）

各委員と事務局が簡単な自己紹介を行った。

#### 3 周南市市民憲章等検討委員会の設置について

事務局から【資料1】をもとに、委員会の目的、所掌事務、組織、運営等についての説明をした。

## 4 正副会長の選任について

事務局から正副会長の選任については、委員の互選により選出することになっている点を報告。

委員より、会長に杉光委員、副会長に隅委員の就任の推薦があり、他の委員からも承認を得た。

会長、副会長より就任のあいさつをいただいた。

## 5 議事

### (1) 委員会の運営等について

事務局

- ・【資料2】により、会議は自由発言とすること、意見集約を原則として全員合意とすること、会議録を作成し公開すること、会議を公開すること等を説明した。

会 長

- ・説明の中で、「発言は要点を整理し、簡潔に…」とあるが、何でも気軽に発言して欲しい。又、基本的には、事務局説明の内容に添って、今後、会議を進めていきたいので、ご協力をよろしくお願いしたい。

### (2) 市民憲章の制定について

事務局

- ・【資料3】及び【参考資料】(1P～4P)に基づいて、市民憲章の定義・位置付け・制定の目的・意義等について説明。又、旧市町及び他市町の制定状況・制定例、並びに本市の今後のスケジュール(案)について説明。
- ・市民憲章制定後は、市民自らの力で、まちづくりの行動規範としての市民憲章の実践と、啓蒙・啓発を図る仕組みについても検討していただきたい点を説明。
- ・「市の木」「市の花」の制定についても検討していただく点を説明。これについても、事務局より制定方法等の(案)を提示した。

会 長

- ・市民憲章の中身についての議論は、後ほどにして、今後、会議が年末までに5～6回というスケジュールになっているので、月2回程度開催ということだろうか？

事務局

- ・広報等に掲載して、広く市民の皆さんにお示しすることを考えると、できれば1月中旬までに(案)ができればよい。それを2月の広報に掲載して、意見をいただきたいと考えている。

委員 C

- ・憲章の決定の前に、議会との絡みというのではないか？

事務局

- ・個別に議会の議決を必要とする事項というのはあるが、先般も「非核平和都市宣言」を行なったが、これは議会の議決を必要とする事項ではなく、議会には報告する形であった。今回も同様な形になると思う。

委員 C

- ・旧新南陽市では、議会の議決をしていただいたということが載っていたので、それで必要ではないかと思った。

事務局

- ・市によっては、市民憲章の制定は議会の議決事項となっている所もあるが、周南市は、議会の議決は必要ないということである。

委員 G

- ・校閲という制度は行なうのか。他の専門家が入って検討し、見てもらうようなことは行なうのか？

事務局

- ・必要に応じて行うということはあるかとは思いますが、今のところは考えていない。

会 長

- ・皆さんに見ていただいて、あまり難しい言葉は並べずに、又、難しい、深刻な内容にしないよう、我々が理解し易いようにしなければならない。
- ・これから、事務局の（案）に添ったスケジュールで進めていきたい。
- ・「市の花や木」についても、当面、事務局（案）のような流れで進めていきたい。ただ、「市の花や木」の募集の仕方については、ただ珍しい花や木の名前だけの募集でなくて、なぜ、そういうものを推薦するのか、その言われや経緯・意味等を付けた形での募集をお願いしたい。

事務局

- ・【参考資料】5、6ページの7月から8月にかけて実施した意見募集（市民憲章に入れて欲しい「言葉・キーワード」、市民憲章に対する意見）の結果について報告した。
- ・7ページのまちづくり総合計画に掲げる「周南市まちづくりの基本的な方向」に関して、まちづくりの基本理念について3つの柱の内容を説明し、これらを参考にし

て検討を進めていただきたいことをお願いした。

会 長

- ・参考資料では、具体的なキーワード・言葉、意見と、市民の皆さんの考えについて記載しており、まちづくり総合計画の基本理念が示されている。
- ・他市等の例を見ると、前文と本文という形で構成されたものや、前文なしで本文に入っているものもある。どちらが良いのかということになるが、ご意見を伺いたい。

委員C

- ・旧新南陽市では、市民が集まった時は、全員で市民憲章の唱和を行っていた。その時に、本文だけだと何となく言い出しにくい。前文があって、「ハイ」という形の方が、非常にスムーズに本文に入っていけるという感じがある。何かの機会に、これを皆で唱和しようという時には、前文が欲しいという気がする。

会 長

- ・簡単で、本文の方へ導入するような形の前文ということですね。それでは、前文と本文という構成で、今後、進めて行き、皆さんの意見を入れて修正していくということを進めていきたいと思う。
- ・市民の皆さんから応募のあった言葉・キーワードについては、定番の言葉を皆さんから出していただく方法もある。

委員C

- ・例えば、自然とか命とか環境とか、そういう大きいテーマ・キーワードで1つずつ幾つかを括って、その1つをキーワードにして具体化していく方が文章にし易い、集約し易い気がする。

会 長

- ・カテゴリーで幾つかテーマとして具体化するということですね。個人的には、政治的な考えのある言葉は入れない方がいいし、誰もが納得できる形にしたい。

委員D

- ・子供からお年寄りまでということを見ると、わかりやすい言葉が必要となる。最終的、将来的には市民の実践に繋がること、結び付くことが必要であり、自分達の“合言葉”として一緒に物事をやっていこうという、そういうイメージを持ちながら実践を目的とすることを含めて検討する方が、最終的には行動にも結び付く、実践に繋がる。そういうものにしないといけないと思う。

委員 C

- ・市民一人ひとりが、この市民憲章を読んだ時に、「それでは今日は何をしなければいけないのか」ということが、おのずとわかって行動に移せるようなものが、やはり一番必要であり、それで市民一人ひとりが繋がり、グループで行動し、大きな団体でも行動し、最終的には、周南市民全体が行動するという風に繋がっていけるような指針になる市民憲章が、一番良いと思う。
- ・いつも言われるが、市民憲章は空気みたいなもので、有り難さを感じない。あまりにも良い言葉ばかりを並べ立ててしまっていて、何をやったらいいかわかりづらい市民憲章が多いという意見が市民の中には存在している。

会 長

- ・あまり、内容が豊富過ぎて何をやったらいいかわからないというよりは、簡潔にわかり易くしたいという思いは確かにある。

委員 C

- ・旧新南陽市の憲章の中に“ 平和な社会をつくります ” というのがあったが、“ 平和な社会 ” と言ってもピンからキリまであって、何をやってもそれに通じるということになると、なかなか、目標が定めにくい。だから、新南陽の時には、“ 平和な社会 ” という部分について、「今年はこの運動方針でいこう」と、協議会で具体的な行動を市民で具体化していこうと、毎年、提言していた。それがないと理解しにくい。

会 長

- ・確かに一口に“ 住みやすいまち ” というのは、いつでも作れるけれども、それでは、一体、どんなものなんだということになる。実践に結び付くような形、皆で行動していけるような形ということだが、言うは易しで実践は難しい。

委員 G

- ・熊毛町の市民憲章を見ると、「わたしたちは～つくります」という形になっている。「私達、自分を含めて一緒にあえて～します」という形、自分で出来て、なおかつ、皆を巻き込んでいくという様なものが良いのではないかと思う。

委員 C

- ・「主人公は私です。市民です。」という部分がないと面白くないと思う。

会 長

- ・市民憲章というのは、“ 市民が～する ” “ 市民が主人公である ” という点が、1つの重要な考え方であると思う。

#### 委員 E

- ・素朴な疑問で申し訳ないが、言葉遣いに標準語しか使ってはいけないのだろうか？ 親しみやすさで言うと方言がある。全国の中でも、事例を見ても方言を使った事例はない。市民の皆さんが親しみを持って唱和できるもの、親しみやすさという点で、方言を使うという可能性、独自性を持った市民憲章がないかどうか素朴な疑問を持っている。

#### 委員 A

- ・「わたしは～します」という言葉であるが、「わたしはこうやっています」が「あなたはどうか」という風になるので、もっとストレートに抵抗なく入れるような言葉の方が好ましい。「わたしは～します」とくると、では「あなたはどうしますか」という逆の発想になるので、「～をしましょう」という形で、「わたしは」という言葉を入れるよりは、その方が良い。むしろ、そういうニュアンスの言葉を前文で入れた方が良いのではないかと思う。

#### 会 長

- ・前文の中で「わたしたちは～」という言葉を入れて、本文には入れないということですね。

#### 委員 B

- ・前文の中で「わたしたちは～」という言葉を入れて、そして具体的に本文の中で、核となるキーワードを入れる。前文を、周南市の市民として「わたしたちは～します」として、本文で、それを具体的な行動の形にすると、子供達にも、色々な会合に集まった人達にも通じる気がする。
- ・参考資料 7 ページに、まちづくりの基本理念ということで 3 つの柱があるが、抜粋になっている。もっと他に掲げるべき言葉が、事務局の方であるのであれば、柱を立てやすい。

#### 会 長

- ・資料として抜粋でないものは、事務局の方で何かあるのか？

#### 事務局

- ・まちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」の中の基本構想部分に掲載してあるものであり、計画書をお配りする。

#### 委員 D

- ・旧 2 市 2 町の市民憲章を見ると、似たような言葉・キーワードが並んでいる。色々な会議（例えばスポーツ関係の会議等）で市民憲章を唱和するということは、その

会議の場において、その会議は、市民憲章のこの部分にあたると感じることは必要である。

- ・幼稚園や小中学校の全校集会などに唱和することもあるし、将来、大人になった時に、周南市はこういう理念でこういう市民憲章を作ったということがわかるような、子供にもわかるような、わかり易い言葉で言い易い文章が良いと思う。

#### 委員 C

- ・大人ばかりが頭をひねって作っていると、難しくなってしまう気がする。例えば、旧熊毛町の憲章を読んでもと、<sup>にんげんあい</sup>「人間愛あふれるまち」という部分は、言いにくい。こういう言葉の使い方というものを検討していければと思う。

#### 委員 A

- ・もし、将来、下松市や光市と合併するとした場合、再び、市民憲章を作り変えることになるのか？「周南市」という市名になったのは、当然30万人の中核都市の形成を目指して名付けたのであろうから、その点も考慮に入れるべきなのかどうなのかという点も、頭に入れて今回の市民憲章を作る必要があるのではないか？

#### 会 長

- ・近隣の市（光市、下松市等）の市民憲章がどうなのか、参考までに、事務局で集めておいていただきたい。

#### 事務局

- ・調べて次回会議の際に提出することとする。

#### 委員 H

- ・旧熊毛町と旧鹿野町の憲章は、わかり易く書いてある気がする。漢字を少なくして子供達にもわかり易く、平坦な表現が必要だと思う。

#### 委員 E

- ・【参考資料】の中の南アルプス市のように、一目で南アルプス市とわかるように、周南市独自の独特のシンボリックなものを掲げてはどうだろうか。

#### 委員 C

- ・確かに、どこの市民憲章も、どこへ持っていっても通用する内容である。

#### 委員 B

- ・南アルプス市のようなシンボリックなものというのは、すごく良い。

#### 委員 C

- ・シンボルそのものであり、とてもわかり易い。

#### 委員 D

- ・合併して、まだ地域の一体感というものが図れておらず、地域の特性というものを出し切れていない気がする。3年目に向けて必要なことではないかと思う。

#### 副会長

- ・感謝の気持ち、心が必要な気がする。

#### 委員 C

- ・市民憲章を新しく制定して、市民の運動としてどのような形で行動しているか、他市等の事例を調べてもらいたい。
- ・旧新南陽市のように、人口が3万2～3千人であれば、皆、兄弟親戚のように顔を知っているように思えるが、周南市となり15万人となると、一体感というものは難しい。一体感を作り、なおかつ運動として色々な形で継続され実施されている、そういう市民憲章を通して運動している団体の実績等、調べてもらえれば、作っていく上で、参考になるのではないか。実際、その位まで、入り込まないと上手くいかないのではないかと思う。

#### 委員 E 及び委員 D

- ・下松市の例では、長期的に実施されたいが、市民憲章音頭というのもあるという。そういう行動に移せるような形であれば望ましいと思う。

#### 会 長

- ・今後、検討を進めるにあたり、原案というものが必要だと思うがいかがか？

#### 委員 C

- ・基本的な進め方を、もう一度、皆で決めてから、再度スタートという形が良いと思う。

#### 会 長

- ・各委員で、もう一度、どういう形で進めていくかということについて、考えていただくことをお願いしたい。

次回の開催日時を決めて、閉会した。